

委 員 長 報 告

本委員会は、去る９月１６日の本会議において付託を受けた議案１０件のうち、閉会中の継続審査事件でありました平成２５年度各種会計歳入歳出決算３件について、１０月１６日、１７日及び１２月２日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、３定議案第２７号 平成２５年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第３７号 平成２５年度田辺市四村川財産区特別会計歳入歳出決算についての以上２件は全会一致により、同議案第２２号 平成２５年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分は起立多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第２２号 平成２５年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち常備消防費にかかわって、緊急度判定実証事業について詳細説明を求めたのに対し、「本事業は救急車を真に必要とする人に優先的に利用していただくため、緊急度判定を用いた救急業務を推進したものである。本事業の取り組み内容は、傷病者自身による緊急度判定の実施、２４時間体制で対応する救急相談窓口＃７１１９の開設、救急搬送時における専用タブレットを用いた緊急度判定及びアンケートの実施、全戸訪問による本事業の周知が主なものである。こうした取り組みを進めた結果、本事業が市民に浸透してきていると考えている」との答弁がありました。

次に、常備消防費のうち救急救命士活動支援業務委託料の詳細説明を求めたのに対し、「救急救命士資格取得後は継続的に再教育を受ける義務があり、その内容は、救急出場の結果をまとめ医師から評価を受ける事後検証と２年間で１２８時間の病院実習などである。病院実習では院内実習や症例について検証する研修のほか、ドクターカーに同乗する実習等を行っている」との答弁がありました。さらに委員から、今後の救急救命士数の将来見通しについてただしたのに対し、「新消防本部庁舎が完成する平成２８年度までに、現在の４５人から５０人へ増員することを目指しており、その充足を進めていきたい」との答弁がありました。

次に、企画費のうち地域基盤整備基金積立金にかかわって、地域審議会終了後の

基金残金の取り扱いについてただしたのに対し、「地域審議会委員から市に対し、地域ごとの課題のほか、4地域の共通的なあり方の方向性として、地域住民が安心して快適な生活ができるまちづくり、地域拠点施設である各行政局を核とした住民主体で一体感のあるまちづくり、移住人口や観光交流人口の増大と地場産業の推進による活力あるまちづくりの3点が意見具申されている。基金残金については、いただいた意見をベースとして、ハード・ソフト両面の対応に活用していきたいと考えている」との答弁がありました。

次に、広聴広報費のうち県民の友配布委託料について詳細説明を求めたのに対し、「田辺市自治連絡協議会に対し、市刊行物等とともに県民の友の配布を委託しているものである」との答弁がありました。これに対し委員から、現在の委託形態によって全戸に配布されているのかただしたのに対し、「市は町内会等への加入・未加入にかかわらず、全世帯に配布していただくよう全町内会等に対し要請しているが、実際は未加入世帯には配布していないという町内会等もある。未配布となっている世帯から市に連絡があった場合は、田辺市自治連絡協議会が委託している田辺市シルバー人材センターから配布されている。これにより、ほぼ全戸配布されていると認識しているが、未配布世帯から連絡がないことも考えられ、そうした場合には配布漏れが生じる可能性があることも認識している」との答弁がありました。これに対し委員から、市民・県民である以上、町内会未加入世帯であっても配布が行き届くよう町内会に対し要請されたいとの意見がある一方、町内会への加入率を高めるための取り組みとあわせて今後の配布のあり方を検討すべきであるとの意見がありました。

次に、電子計算費のうち情報発信（インターネット）業務委託料にかかわって、市ホームページにおけるページごとのアクセスデータについて、その収集目的をただしたのに対し、「ホームページについては、各担当課において更新しており、その状況は部長会に報告している。また、ページごとのアクセスデータについては、各課ホームページ担当者会議において示し、各担当課における内容の更新を促すために収集している」との答弁があり、これに対し委員から、特定のページへアクセスが集中している場合などは各担当課に対して即時にフィードバックすべき必要性があり、今後アクセスデータの利用について一層検討されたいとの意見がありました。

次に、防災対策費のうち津波避難路整備工事費にかかわって、津波避難路の整備方針についてただしたのに対し、「避難路の整備については、東日本大震災発生後の

平成２３年５月に津波浸水想定箇所となっている町内会長から聞き取りを行い、その後発表された津波浸水想定も踏まえながら整備を進めてきた。津波避難路は、市が直轄で整備する場合のほか、従前からの避難路に加え、さらに避難路の整備を必要とする町内会からの申し出に基づき材料費の支給によって対応する場合があります、これまで計４５カ所の津波避難路を整備した。今後も避難困難地域の発表等、新たな動向に対応しながら整備を進めていきたい」との答弁がありました。

次に、歳入のうち、地域の元気臨時交付金にかかわって、交付金の地域振興基金への積み立て以外の支出内容についてただしたのに対し、「本交付金は、対象事業費、財政力指数等をもとに算定の上、国から交付され、平成２５年１月１２日以降の平成２４年度・２５年度予算に計上した建設事業債の発行が可能な事業が対象となっており、庁舎空調設備改修工事費や田辺第二小学校建築工事費、まろみ保育所移転用地取得・物件補償費のほか、道路新設・改良工事費、水路整備工事費等に充当した」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成２６年１２月２日

総務企画委員会

委員長 市 橋 宗 行

委 員 長 報 告

本委員会は、去る９月１６日の本会議において付託を受けた議案１１件のうち、閉会中の継続審査事件でありました、平成２５年度各種会計歳入歳出決算６件について、１０月９日、１０日及び１２月２日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、３定議案第２６号 平成２５年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第２８号 平成２５年度田辺市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第３５号 平成２５年度田辺市駐車場事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第３６号 平成２５年度田辺市木材加工事業特別会計歳入歳出決算についての以上４件については、全会一致により、同議案第２２号 平成２５年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分は、起立多数により、いずれも原案のとおり認定、また、同議案第３８号 平成２５年度田辺市水道事業会計利益の処分及び決算については、全会一致により、原案のとおり可決及び認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第２２号 平成２５年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、農業振興費にかかわって、際限のない鳥獣被害に対して有効的な対策を研究しているのかただしたのに対し、「平成２５年度においては、シカやイノシシのわなによる捕獲効率をより向上させるため、兵庫県立大学特任講師の阿部豪氏を講師に迎え、より具体的な捕獲技術について講演会を実施した。鳥獣害対策については、継続実施が効果的であり、わなや銃での捕獲による個体数の削減、防護柵等による農地の防護、さらには減少している狩猟者を確保するための狩猟免許取得に対する助成事業などを進めており、今後も地域と協議しながら対策を推進していきたいと考えている」との答弁がありました。

次に、御坊火力発電所の稼働率上昇に伴う梅の生育への影響についてただしたのに対し、「田辺うめ対策協議会が毎年実施している梅生育障害実態アンケート調査によると、新規発生本数については、ここ三、四年は１，０００本から１，５００本程度で推移しており、落ちついた状況である。また、御坊火力発電所の稼働率上昇に

伴う影響については、現在、広島大学との調査分析委託事業により、大気測定と風向・風量調査を行っているところである」との答弁がありました。

次に、熊野牛の産地化に係る取り組み状況についてただしたのに対し、「市場における肥育牛や繁殖牛の取引価格については、ある程度安定しているところであり、また、熊野牛については、農林水産業まつりや国体のリハーサル大会等で販売したり、振る舞ったりして積極的にPRしているところである。来年に開催される国体等各種イベントの機会も捉えながら、産地としてさらなるPRに取り組みたいと考えている」との答弁がありました。

次に、平成25年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算にかかわって、宅地の販売実績と購入者の世帯状況についてただしたのに対し「平成25年度は1区画、平成26年度は価格を10%下げ、2区画が販売済み、1区画が交渉中である。これにより造成地24区画のうち、残区画は8区画となる。また、購入者は非農家世帯と農家の後継者世帯が混在しており、小学生のいる世帯もある」との答弁がありました。これに対し委員から、販売価格を抜本的に見直すなど、さらなる販売促進に努めるよう要望がありました。

次に、市有林撫育費にかかわって、市有林からの木材の使用状況についてただしたのに対し、「平成25年度においては、正木山の市有林からの木材を三四六総合運動公園体育館のベンチや宿泊棟の家具類などに使用した。中辺路木材加工場においても営業活動に力を入れているところであり、販売実績もかなり上がってきている」との答弁がありました。これに対し委員から、今後公共施設を建設する際などは、できる限り県産材を使用するよう要望がありました。

次に、林業新設改良費にかかわって、林道虎ヶ峰坂泰線の進捗状況についてただしたのに対し、「延長21キロメートルのうち、平成25年度工事完了分を含め17キロメートルが工事完了、81%の進捗率である」との答弁がありました。

次に、水産増養殖事業費にかかわって、イサキの放流量に対する再捕率についてただしたのに対し、「県水産試験場の市場調査によると、再捕率の高い年度で約15%である。放流事業については、資源量の下支えになることから、継続実施が効果的である」との答弁がありました。

次に、商工振興費にかかわって、消費者買物動向調査結果の分析と将来展望についてただしたのに対し、「若年世代はインターネット販売や郊外型大型店舗を利用し、高年世代は商店街を利用するケースが多い。商店街の活性化のためには、高齢者向

けの品揃えの充実や無料駐車場の確保、遊休不動産の活用及び若者が集える場所の確保などについて、商工会議所等関係機関と連携しながら協議していきたいと考えている」との答弁がありました。

次に、紀州田辺ブランド推進事業の実績と効果についてただしたのに対し、「平成25年度においては、ふるさと回帰フェアや和歌山商工まつりなど各種物産展への出展や産品商談会でのPR活動、また、企業育成支援セミナーの実施など各種研修会を開催した。商談会などでは、梅製品や菓子類など地元産品にさらにみがきをかけるため、参加企業などからさまざまな意見を聞き、より一層ブランド価値の向上に取り組んでいる」との答弁がありました。

次に、観光費の施設管理委託料にかかわって、龍神温泉センター及び丹生ヤマセミの郷に設置しているチップボイラーの稼働状況についてただしたのに対し、「器具の不具合等が発生したときは、随時修繕をしているところである。施設の運営に影響が及ぶようであれば、市の責任により対応する必要もあると考えている」との答弁がありました。これに対し委員から、公の施設の管理運営を委託する場合には、安定した経営が継続できるよう市が主体性をもって応分の負担をする必要があるとの意見がありました。

次に、交通安全施設事業費にかかわって、カーブミラーの設置基準についてただしたのに対し、「新規要望も含めた毎年50箇所程度の要望に対し、新設で30箇所程度実施している。設置の判断や優先順位については、担当職員が要望箇所を確認の上、緊急度を重視しながら判断している」との答弁がありました。

次に、議案第38号 平成25年度田辺市水道事業会計利益の処分及び決算にかかわって、市独自の水源確保についてただしたのに対し、「現在、津波などの災害応急時に使用可能な水源の調査を実施しているところであるが、本調査終了後は、改めて全体的な自己水源水量の一層の確保に向けた調査を計画的に進めたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成26年12月2日

産業建設委員会

委員長 安達 克典

委 員 長 報 告

本委員会は、去る９月１６日の本会議において付託を受けた議案２０件のうち、閉会中の継続審査事件でありました平成２５年度各種会計歳入歳出決算１０件について、１０月１４日、１５日及び１２月２日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、３定議案第２９号 平成２５年度田辺市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第３０号 平成２５年度田辺市林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第３１号 平成２５年度田辺市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第３２号 平成２５年度田辺市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第３３号 平成２５年度田辺市戸別排水処理事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第３４号 平成２５年度田辺市診療所事業特別会計歳入歳出決算についての以上６件については、全会一致により、同議案第２２号 平成２５年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第２３号 平成２５年度田辺市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第２４号 平成２５年度田辺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について及び同議案第２５号 平成２５年度田辺市介護保険特別会計歳入歳出決算についての以上４件については、起立多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第２２号 平成２５年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、児童福祉費の子ども・子育て支援事業利用ニーズ調査委託料について、調査結果の詳細説明を求めたのに対し、「現在、田辺市子ども・子育て支援会議において、国が示す方法にのっとり算定を進めているところであり、家庭類型等の調査結果に即して、保育のニーズ量について分析し、取り組みを進めていきたい。一方、家庭的保育事業のうち、病後児保育事業等を実施しているファミリーサポートセンターなどについては、十分に周知されていないと判断しており、これまで以上に子育て支援事業に係る周知への取り組みを進める必要があると認識している」との答

弁がありました。

次に、病後児保育事業費補助金にかかわって、病後児保育事業の利用状況についてただしたのに対し、「平成24年度は登録児童64名、延べ利用119件、平成25年度は登録児童115名、延べ利用233件と、おおむね2倍の利用となっている。病後児保育事業については、今後も利用が増加することが見込まれるため、サービスの充実に努めていきたい」との答弁がありました。

次に、生活保護費にかかわって、受給対象者に対する審査体制及び就労支援等についてただしたのに対し、「平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行されることに伴い、現在、生活保護受給者となる前段階における相談事業の実施や支援体制の見直しを含む検討を行っており、現受給者については、生活環境の変化等の確認を随時行っている。就労支援については、平成23年度から就労支援員を配置したことにより、自立される件数がふえてきている」との答弁がありました。

次に、予防費のうち検診委託料にかかわって、各種がん検診受診率の状況と今後の啓発についてただしたのに対し、「受診率については、おおむね全国平均に近い数値である。受診啓発については、文書による通知のほか、電話等による勧奨を中心に行っているが、平成27年度からは県が施策としてすすめている健康推進員を本市においても委嘱することとなっており、受診啓発の役割を担っていただくこととしている」との答弁がありました。

次に、教育事務所費の嘱託員賃金にかかわって、教育事務所長が嘱託員である状況下での災害発生時等における職責と職員配置の方針についてただしたのに対し、「有事の際の招集基準については、正規職員の職務に準じるものであり、また教育事務所長を嘱託員とすることについては、正規、嘱託にかかわらず、職員人事の中で適材配置を行うものである」との答弁がありました。

次に、教育指導費の特別支援教育支援員賃金にかかわって、支援学級数、対象児童・生徒数及び支援員数等の状況をただしたのに対し、「支援学級配置校は、小学校15校24学級64名、中学校9校11学級37名、支援員は全体で29名である。支援員を配置できていない学級の一部には県から非常勤講師を配置していただいている」との答弁がありました。これに対し委員から、前年度より在籍児童・生徒数が増加している状況であり、支援員の充足に努められたいとの要望がありました。

次に、学校施設耐震改修事業費にかかわって、平成25年度末の進捗状況と今後

の計画についてただしたのに対し、「非木造校舎等については、耐震化率87.7%であり、平成27年度末には全て完了の見込みであるが、木造校舎等については平成26年度から耐震診断を実施し、その結果に基づいて方向性を決定する」との答弁がありました。

次に、学校給食費の賄材料費にかかわって、地元からの納入状況についてただしたのに対し、野菜は品目数で6割、米は全て県内産であり、月例会議等において計画的にふやす検討を行っている」との答弁がありました。

次に、議案第25号 平成25年度田辺市介護保険特別会計歳入歳出決算にかかわって、高齢者・障害者虐待防止ネットワーク委員会の取り組みについてただしたのに対し、「虐待に関する情報については、ケアマネージャーや訪問介護事業所職員から報告を受ける体制が図られているとともに、市地域包括支援センターの役割も周知されてきている」との答弁がありました。これに対し委員から、顕在化しにくい事案であることからさらに体制の充実に努められたいとの要望がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成26年12月2日

文教厚生委員会

委員長 松下泰子